

**第3期小国町まち・ひと・しごと創生
総 合 戦 略**
(2025 年度～2029 年度)



令和7（2025）年3月

小 国 町

<目次>

はじめに

I 第2期小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証	5
1. 趣旨	
2. 総合戦略の位置づけ	
3. 計画期間	
4. 計画人口	
5. 数値目標と検証	
6. 重要施策と検証	
II 第3期小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方	18
1. 全体の枠組	
2. 「まち」「ひと」「しごと」の好循環	
3. 5つの政策原則	
4. 4つの基本目標	
5. 第3期総合計画における新たな視点	
6. 総合計画との関連性	
III 効果検証	22
1. P D C A サイクル	
2. 効果検証	
IV 基本目標	23
1. 総合テーマ / 基本目標	
2. 数値目標	
V 重点政策	25
1. 重点政策の構成	
2. 重点政策とSDGs17の目標（ゴール）との関連性	
3. 具体的な取組と重要業績評価指数（KPI）	

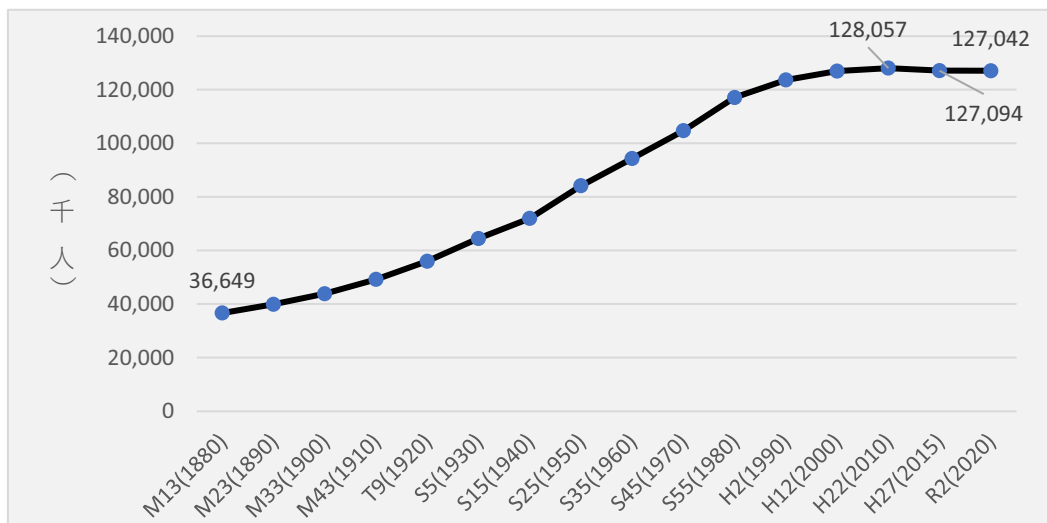
はじめに

我が国では、世界に類をみない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が、我が国の経済成長の制約になることが懸念されています。人口が減少する中で、東京圏と地方との転出入均衡達成目標はいまだ達成できておらず、地方の過疎化や地域産業の衰退が大きな課題となっています。特に、地方に多いサービスの生産性の低迷は、地方創生はもとより、我が国経済全体の生産性及び賃金水準の低迷を引き起こしている深刻な課題です。他方、新型コロナウイルス感染症は地方のみならず全国に多大な影響を及ぼしましたが、近年はポストコロナ時代としてデジタル・オンラインの活用が進み、時間と場所に捉われない働き方が可能になるとともに、テレワークやワーケーションが普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実のものになり、経済社会の分極化の重要性を再認識させることとなりました。

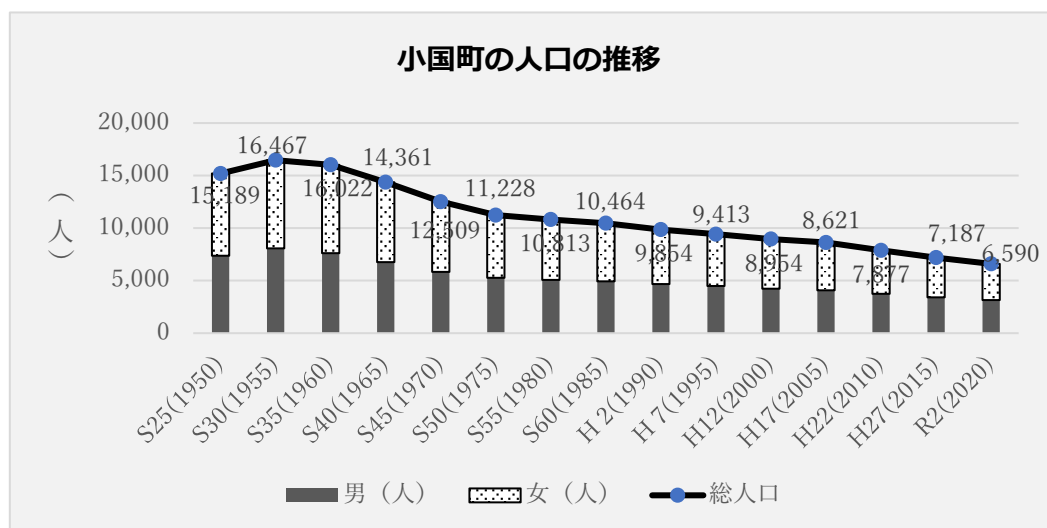
このように社会情勢が大きく変わりつつある中、国は第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。これまでの地方創生の流れを受け継ぎつつ、デジタルを活用してさらに発展と継承を行っていくことが肝要と述べています。

小国町でも人口は減少の一途をたどっており、2020年国勢調査による人口は6,590人と5年間でおよそ600人が減少しており、国立社会保障・人口問題研究所による小国町の将来人口推計では、2050年に3,579人まで人口が減少するというデータも公表されています。町では人口減少等に対応する対策を講じていく必要があるため、2015（H27）年10月に「第1期 小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定、令和元年には「第2期小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、様々な社会課題解決や地域の魅力向上に向けた取り組みを行ってきました。今後は時代の潮流を捉え、小国町が持続可能なまちであり続ける必要があることから、第2期総合戦略を発展させ、2025年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を定めた「第3期 小国町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定するとともに、町の動きを活発にしていきます。

○ 日本の総人口の推移（国勢調査）



○ 小国町の総人口の推移（国勢調査）



○ 小国町の総人口の推計（国立社会保障・人口問題研究所）



I. 第2期小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

1. 趣旨

第2期総合戦略は、小国町が人口ビジョンに掲げた目標とするまちの姿やまちづくりにおける理念を明確にするとともに、中期的な施策群の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。また、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有して推進する公共計画として位置づけています。

2. 総合戦略の位置づけ

- ① 2011(H23)年度を始期とする総合計画の基本構想、基本計画を補完するものとして位置づけました。総合計画でまとめた小国町がめざすべき方向について、特に、人口減少・少子高齢化に対応する取組を具体化し、着実な実施につなげていくためのものとなりました。
- ② 本戦略は、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、さらに「小国町人口ビジョン」を踏まえ、まち・ひと・しごとの創生に向け、本町の実情に応じた2020年から2024年度までの5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。特に、熊本県全体の特性や課題等を重視し、県の策定する「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、人口減少に歯止めをかける戦略と、人口減少社会に対応した地域社会を構築する戦略を推進する視点を基本とした戦略としました。

3. 計画期間

2020(R2)年度から2024(R6)年度までの5カ年

4. 計画人口

2060年時点での人口を5,000人に維持する

5. 数値目標と検証

第2期総合戦略では、8つの数値目標を掲げました。それぞれの目標について検証します。

◆ 2060年の人口を5,000人に維持する

2020（R2）年の国勢調査における小国町の人口は、6,590人です。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では5年ごとに約500人減少し、2025（R7）の国勢調査における小国町の人口は、約6,007人になる見込みです。

住民登録者数でみると、2020（R2）年1月の人口は7,023人、2025（R7）年1月の人口は6,294人となっており、5カ年で約700人の減少となっています。

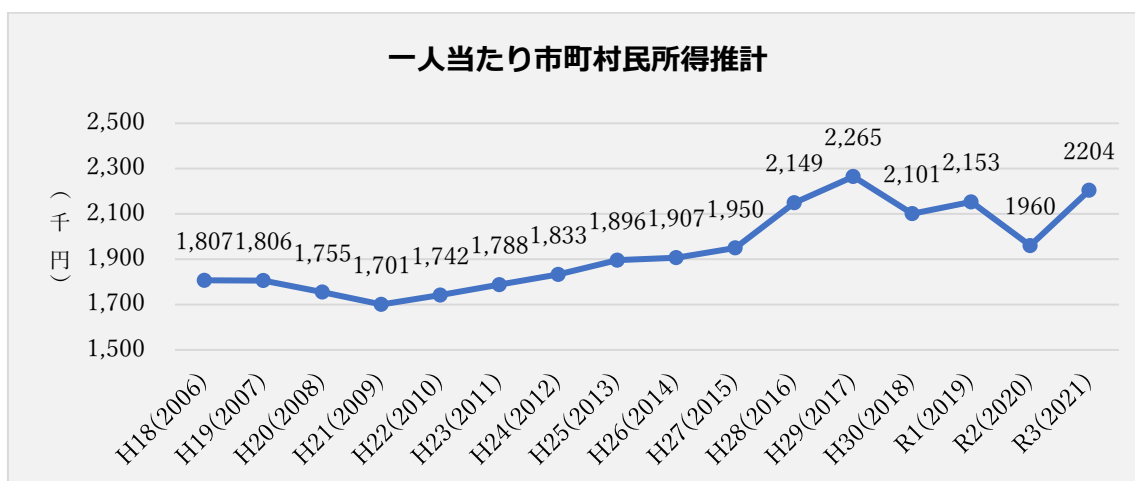
社人研の推計による小国町の人口は、2040年には4,474人、2050年には3,579人まで落ち込むことが予想されています。

人口の減少の要因は、①特に若い世代を中心に人口の流出が流入を上回り、社会減少が大きいこと、②令和5年度の合計特殊出生率が1.001で人口置換水準(2.07)を大きく下回っていることです。第2期計画に引き続き、特に若い世代を中心に、熊本市や都市部等の町外に流出している若者世代が小国に住みたいと思えるような環境を整え、移住定住政策により都市部からの流入を増やし、また子どもを産み育てやすい環境に整え、子育て世代が希望する子ども数を産めるようにする必要があります。



◆ 1人当り町民年間所得を2,500千円にする

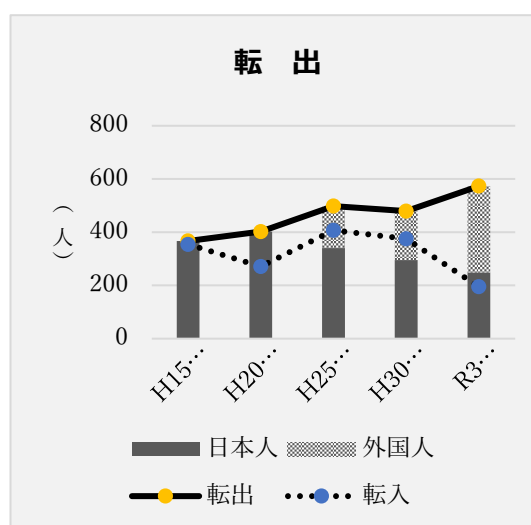
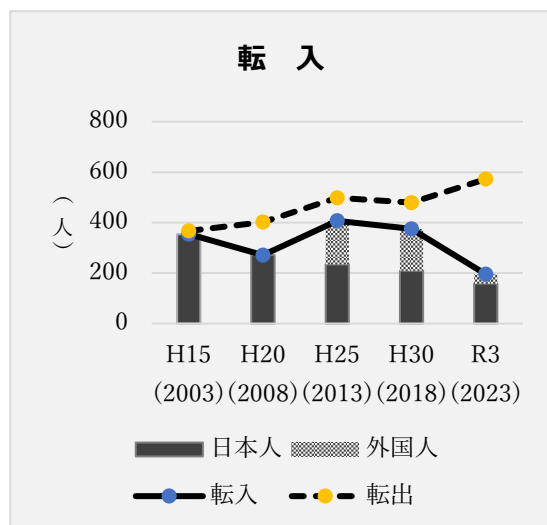
第2期総合戦略策定時の小国町の一人当たり市町村民所得推計は、2,149千円（2016年調査値）でした。過去5年間の推移を見てみると、2018年からはほぼ横ばいとなっています。2025年1月現在の最新値は2,204千円（2021年値）となっており、目標達成には至りませんでした。過去10年の所得と比べると大きく伸びていますが、エネルギー分野など新たな分野による所得増加を図る必要があります。



◆ 社会増減プラスマイナス0を実現する

社会増減とは、他の地域からの転入あるいは他の地域への転出によって生じる人口の増減です。

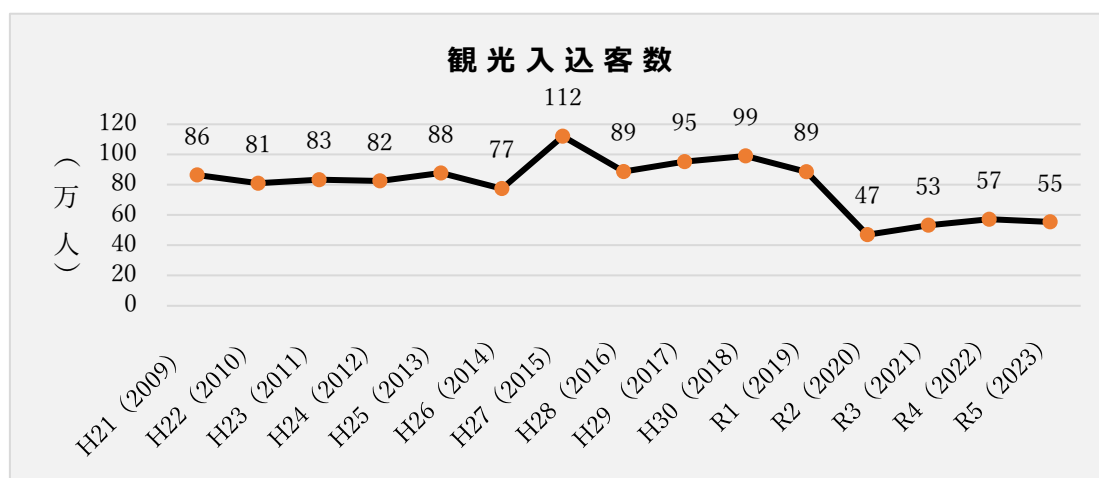
2023（R5）年の小国町の社会増減は▲378人です。この要因は、外国人転出者数が多いことですが、日本人のみの移動者数を見ても▲91人となっています。特に20代の若い世代を中心に人口の流出が流入を上回っていることであると考えられます。



	H15(2003)	H20(2008)	H25(2013)	H30(2018)	R5(2023)
転入 (人)	354	271	407	375	195
転出 (人)	367	402	498	479	573
増減 (人)	▲ 13	▲ 131	▲ 91	▲ 104	▲ 378

◆ 年間の観光入込客数 100 万人

2018 (H30) 年の観光入込客数は、99 万人でしたが、令和 2 年から蔓延した新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した。



◆ 年間の観光消費額 25 億円

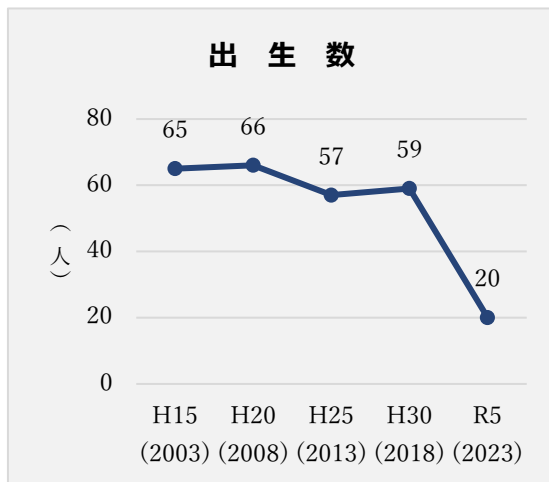
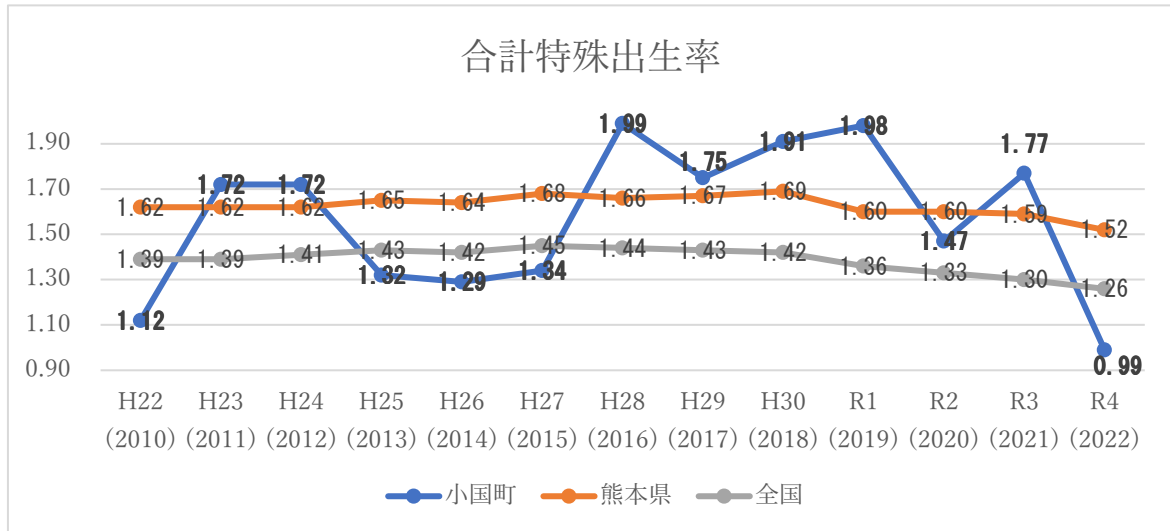
観光入込客数と同じく、新型コロナウイルス感染症の影響を顕著に受け、大きく減少しました。コロナ禍に比べ回復傾向ではあるものの、新たな観光コンテンツや一人当たりの消費額を増加させるための取り組みを思案する必要があります。



◆ 合計特殊出生率 2.10 出生児数 50 人以上/年間

2022 年度の小国町合計特殊出生率は 0.99 であり、全国の合計特殊出生率 1.26 及び
熊本県合計特殊出生率 1.52 と比べても大きく下回っています。

それと同じく、出生児数は 20 人とこちらも大きく減少しています。



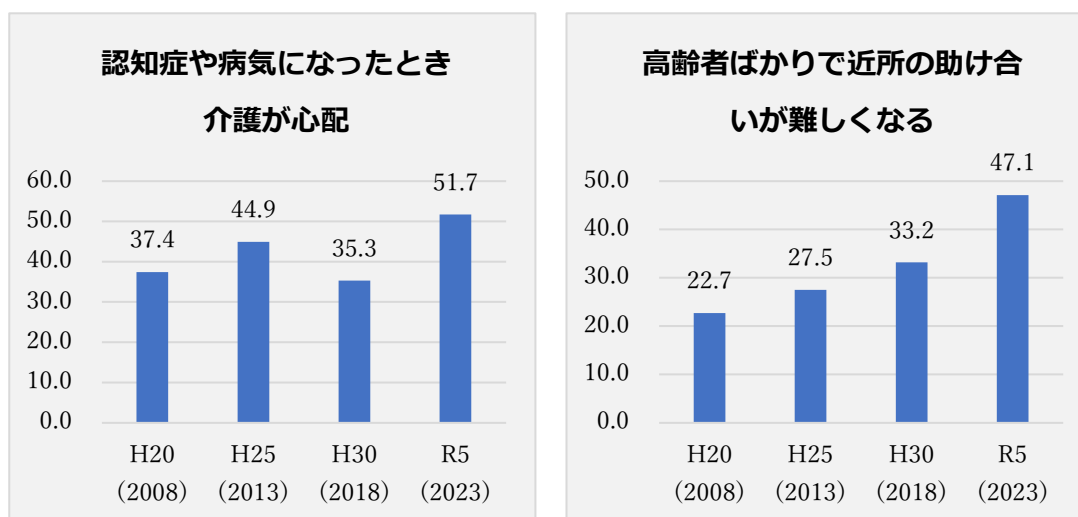
※合計特殊出生率：

その年次の 15 歳から 49 歳までの女性の
年齢別出生率を合計したもので、1 人の女
性が仮にその年次の年齢別出生率で一生
の間に産むとしたときの子どもの数に相
当する。

◆ 子育て満足度 70%以上 ◆ 老後に対しての不安を抱える割合 40%以下

町が 2024 年に実施したアンケート（第 1 期小国町こども計画、2025 年 3 月策定）
によると、小国町を子育てしやすい町と回答した人の割合は約 57%と目標には届か
きませんでした。前回調査時よりも 10%程度下がっていることから、一層子育て支
援の政策に取り組んでいく必要があります。また、5 年ごとに町と社会福祉協議会
が行っている住民アンケート（第 5 次小国町地域福祉計画・小国町地域福祉計画、
2024 年 3 月）によれば、半数以上の 51.7%が「認知症や病気になったとき介護が心

配」、47.1%が「高齢者ばかりで近所の助け合いが難しくなる」と回答しており、特に心配はないと回答した方も 9.9%いますが、前回調査時と比べても 10 年後に不安を抱える人数は増加しているといえます。引き続き、子育て、老後に対しての不安を抱える割合を抑えていく必要があります。



6. 重点施策と検証

第 2 期総合戦略では、基本目標ごとに数値目標を掲げました。それぞれの目標の達成度について検証します。(基準値は 2018 年、目標値は 2024 年、実績値は 2023 年度末)

【基本目標 I：地域の資源を活かした、循環型の社会と産業づくり】

1. 小国型循環農業の推進

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1) 堆肥生産のための残さ回収量	t / 5 年間	142	150	121	80.6%
(2) 農産物販売所「薬味野菜の里」の売上額	千円 / 年間	35,000	45,000	43,669	97.0%

(1)の達成度が低かった理由：食品残さは、町内 9 か所の施設・店舗から回収しているが、SDGs 未来都市としての推進・周知活動等の結果、町内に SDGs の考え方が浸透し、各施設等の食品残さ排出量が年々減少した結果、回収量が目標到達に至らなかった。

2. 森林・林業の再興

施策・KPI	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1) 木材素材生産数量	m ³	38,420	40,000	38,462	96.1%
(2) 木材素材平均単価	円/m ³	11,066	12,000	12,226	101.8%
(3) 地熱蒸気乾燥施設の改修 又は増設	室/5 年	0	3	0	0%

(3)の達成度が低かった理由：敷地確保の課題等もあり、増設する見込みが立たなかった。

3. 分散型エネルギーインフラ整備

施策・KPI	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1) 木質系のバイオマスでの消費量	t / 5 年間	607	3,000	測定不能	-%
(2) CO ₂ 吸収量	t / 年間	45,000	47,000	48,000	102.1%
(3) CO ₂ 排出量	t / 年間	45,300	41,405	34,000	121.7%
(4) 熱水供給システム導入世帯	世帯	0	160	0	0%

(1)の達成度が測定できなかった理由：町内バイオマスボイラーが不能となっている部分があり、正確な測定ができなかったため。

(4)の達成度が低かった理由：地熱の熱導管の整備には多額の費用を要し、維持費用もかかるため、一般家庭への供給体制が整備できていない。地熱の利活用については、地熱発電事業者と協議を行い、活用できる補助事業等を検討していく。

4. 新電力会社の運営

施策・KPI	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1) 契約電力量	k W	2,048	4,000	1,019	25.4%

(1)の達成度が低かった理由：ネイチャーエナジー小国はまだ一般家庭への契約に至っておらず、電力量は目標値に届いていない。まずは事業者への営業活動を引き続き実施し、近隣市町村への営業も進めていく方針。

3. 省エネルギー・脱炭素化への啓発と支援

施策・KPI	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1) Cool Choice 賛同者数	人 (延べ)	349	650	458	70.4%

(2) イベント参加者数	人/年	40	150	641	234.0%
--------------	-----	----	-----	-----	--------

(1)の達成度が低かった理由：クールチョイス賛同者数については、一定の賛同者を集めることができたが、SDGs の周知や広報に方向性を改めたため、ここ数年で賛同者を集めることができなかった。

【基本目標Ⅱ：仕事の創生・働く場づくり・働く環境づくり】

1. エネルギー分野での雇用促進

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1) 累計新規雇用者数（延べ）	人／5 か年	19	25	21	84.0%

(1)の達成度が低かった理由：地熱発電による新規雇用者は増加しているが、目標には届かなかった。今後新たな発電所の建設や新規稼働も行われるため、増加の見通しである。

2. 商工業の振興

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1) 創業支援事業	件／5 か年	7	5	6	120.0%

3. 人材育成事業

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1)小国高校から国公立大学への進学者数	人／年	3	10	4	40.0%

(1)の達成度が低かった理由：令和4年度は10人の実績であったが、令和5年度は生徒数が少ない学年（35人）だったため、目標に届かなかったもの。

4. 資格取得への支援

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1) 資格取得者数	件／5 か年	5	5	33	660%

5. 農林業の担い手支援

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1)専業農家の親元への就農者	人／5 年間	7	5	1	20%

(2) 林業（保育林産）従事者 （森林組合林業従事者＋ 林業一人親方）	人	54	54人以上	47	87%
---	---	----	-------	----	-----

(1)の達成度が低かった理由：親元就農は目標到達には至らなかったが、新規独立就農者は3名となり、全体で4名の新規就農者の確保となった。

【基本目標Ⅲ：観光・交流による地域経済の浮揚】

1. 新たな観光資源の発掘と内容の充実

施策・KPI	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1) 新たな観光素材の発掘・商品化	件／年	1	1	0	0%
(2) 滝関連の年間入込客数	万人/年	20	22	16	72.7%
(3) 鍋ヶ滝バイパスの開通	-	未開通	開通	未開通	—
(4) 北里柴三郎関連の商品作成件数	件	0	20	51	255%
(5) 北里柴三郎関連の商品ノベルティ等商標申請数	件	0	20	25	125%
(6) 北里柴三郎記念館の入館者数	人／年	10,000	30,000	31,490	104.9%

(1)の達成度が低かった理由：コロナ禍により検討が困難であったが、現在、海外（台湾）旅行者の獲得に向け、ツアーパッケージ等の観光素材の発掘と発信を進めている。

(3)の達成度が低かった理由：R10 年度開通を予定。

2. 観光組織と情報発信の強化

施策・KPI	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1)ASO おぐに観光協会を中心としたPRイベントの実施	回/年	1	5	15	300%
(2)観光入込客数の増加	万人/年	99	120	55	45.8%
※ III. (1)の再掲	—	—	—	—	—

(2)の達成度が低かった理由：データ収集する確かな基盤がないため、実際は表記値より多いと認識しているが、今後は目標値の修正も検討。

3. 観光拠点化の推進と広域連携

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
※ III. 2(2)(3)の再掲	—	—	—	—	—

4. 都市と農村の交流推進

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1)都市農村交流人口の増加	人/年	900	2,000	56	2.8%
(2)民泊協力家庭の確保（増加）	軒/5 か年	100	100	15	15%

(1)及び(2)の達成度が低かった理由：農村体験の中核を担っていた団体が実施困難となり、今後も目標値到達に至らない状況が継続すると見込まれる。

5. 観光施設等言語バリアフリー化事業

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1)翻訳スタッフ登録（英語・中国語・韓国語）	人/5 年間 （各言語）	0	各言語 1	0	0%
(2)案内等の 4 ヶ国語表記	基/5 年間	5	10	0	0%
(3)外国人観光入込客数	人/年	55,000	60,500	4,624	7.6%

(1)及び(2)の達成度が低かった理由：個人所有端末での翻訳ツールの充実化もあり、差し迫った状況はないが、海外向け観光パッケージの生成で改めて検討が必要。

(3)の達成度が低かった理由：データ収集する確かな基盤がないため、実際は表記値より多いと認識しているが、今後は目標値の修正も検討。

6. 情報発信

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1)H P アクセス件数増加	件/年	360,000	396,000	302,611	76.4%

(1)の達成度が低かった理由：HP 内容の追加更新により、情報が煩雑化。トップページの見やすさが損なわれつつあるため R6 年度内にリニューアル検討中。情報発信手段の多様化に伴い、HP との連動性が低下している。

7. 移住定住の促進

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1)移住希望者との面談	件／年	30	30	29	96.6%
(2)小国町への移住受入	人／年	9	30	7	23.3%
(3)空き家バンクへの登録	件／5 か年	7	延べ 100	76	76%
(4)就職情報登録数	件／年	－	20	39	195%

(2)の達成度が低かった理由：移住相談窓口を通して移住した人数であり、実際の転入者の把握はできないが、この数値を上回ると思われる。

【基本目標Ⅳ：安心して子育て・生活が出来る環境づくり】

1. 安心して子育てができる環境の充実

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1)子育て環境の満足度(アンケート調査)	%	68.3	70%以上	-	-

(1)の達成度が低かった理由：令和6年度にこども計画策定のためアンケートを実施するので、令和5年度末でのアンケート未実施。

2. 子育て世代の経済的支援策

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1)支援件数	件／5 年間	47	60	48	80%

3. 乳幼児の健康と福祉

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1)待機児童数	人	0	0	0	100%
(2)健康診断受診率	%	100	100	100	100%

4. 地域子育て支援拠点の充実

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1)CATV による告知	回/5 か年	1	30	1	3.3%
(2)FB の更新	回/月	1	2	0	0%
(3)出張子育て広場	人/5 か年	200	1,000	286	28.6%
(4)男性利用者の増加数	人/5 か年	70	400 以上	186	46.5%
(5)多世代間交流の開催	人/5 か年	120	600 以上	46	7.6%

(1)の達成度が低かった理由：情報発信の手段として、今後はC A T Vと併せてL I N E等を活用しながら周知を図る。

(2)の達成度が低かった理由：F Bの活用をしていなかったため、情報発信の手段として、今後はL I N E等を活用しながら周知を図る。

(3)、(4)及び(5)の達成度が低かった理由：新型コロナウイルス感染症による閉館により利用者数が伸びなかったため。

5. 木育プロジェクト

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1)子育て支援拠点・保育園への木製遊具設置	ヵ所／5 年間	2	新規 2	2	100.0%
(2)木育インストラクターの増員	人／年	4	新規 1	0	0%

6. 小国高校への進学率向上

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1)小国郷の中学校から小国高等学校への進学率	%	57	60	53.6	89.3%
(2)学区外入学者数	人／年	5	3	3	100%
(3)小中学校への ICT 専門教員の配置	人／年	0	2	0	0%

(3)の達成度が低かった理由：I C T支援員を配置し、専門教員に代えたもの。

7. 婚活支援対策事業

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1)イベント参加者数（年間）	男女各名／年	0	10	0	0.0%

(1)の達成度が低かった理由：イベントは未実施。令和3年度より「結婚新生活支援事業」を実施しており、相談はあったが、夫婦の所得の合計（500万円未満）及び夫婦双方の年齢（39歳以下）を満たさず補助対象とならなかった。

8. 男女共同参画の実現

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1)社会のあらゆる分野において指導的地位を占める女性割合	%	22.4	30	15.7	52.3%
(2)行政における男性の育児休暇・休業	件	0	1	1	100%
(3)男女共同参画関連の啓発回数	件	2	5	5以上	100%

(1)の達成度が低かった理由：企業等における女性活躍促進に向けた具体的な取り組みが十分にできなかった。今後も継続して、各関係団体とも連携を図りながら男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを行っていききたい。

9. 高齢者の生きがいつくり

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1)要介護認定率	%	20.4	20.0	17.9	110.5%
(2)新規要介護認定者の減少	人／年	101	100	120	80%

10. 公共交通機関の整備

施策・K P I	(単位)	基準値	目標	実績	達成率
(1)乗合タクシー1台あたりの乗客数	人／台	1.41	1.8	1.46	81.1%
(2)自動運転試験運行の実施	km	0	4	0	0%

(2)の達成度が低かった理由：グリーンスローモビリティなどの政策を検討したが、速度や移動距離を加味した結果、中心市街地の自動運転走行は実情にそぐわないと判断したため、南小国町と共同で中心市街地バスの運行へと切り替えた。

Ⅱ. 第3期小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略の

基本的な考え方

地方創生の取り組みが始まって10年が経過し、国は日本の活力を取り戻す・多様性の時代の多様な幸せを実現するための社会政策である「地方創生2.0」を掲げ、人口・生産年齢人口が減少する事態を正面から受け止めた上で、適応策を講じ、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地域）を創ることを主眼としています。さらにデジタル技術を活用した「デジタル田園都市国家構想」の流れを汲みながら、デジタル実装に取り組み、地域の課題を解決する必要性を強く打ち出しています。

町ではこの考え方を踏まえ、第2期総合戦略の効果検証と併せて、現在と将来の社会的変化を見据えながら、「第3期小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「第3期総合戦略」の策定に向けた検討を行うため、小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会会議（各団体・有識者等）を開催し、第2期の検証と併せて、これからの5カ年の変化のみならず、さらに中長期の社会・経済状況の変化を見据え、直近に行うべき取組について議論し、議論に当たっては、現場での先導的な取組を含め、多様な関係者や専門家との意見交換も行いました。このような「有識者会議」での議論等により得られた知見等を踏まえ、第3期総合戦略においては、次の考え方で地方創生の更なる充実・強化に臨むこととします。

※ パブリックコメントを行いました。特にご意見はありませんでした。

1. 全体の枠組

総合戦略は中長期の人口の推移や町の課題など、現世代と次世代で危機感を共有し、人口減少問題を正面に受け止めつつ対抗策を講じていき、それぞれの地域に活力を取り戻していくための政策です。第1期及び第2期総合戦略で根付いた地方創生の意識や取組を2025年度以降にも継続し、さらに時代の流れ（デジタル活用等）をつかみながら発展するという姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとしします。

2. 「まち」「ひと」「しごと」の好循環

「第1期総合戦略」においては、まず、「しごと」を起点とし、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が活性化することを基本戦略としてきました。現在の課題の解決に当たっては、好循環を確立する取組が求められることから、地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現することが重要です。「第2期総合戦略」においては、地域の特性に応じて、「しごと」起点と合わせ、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことを重点的な戦略としてきたことから、引き続きそれぞれの起点を創りつつ、地域への好循環を生み出す必要があります。

3. 5つの政策原則

地方創生を確実に実現するための5つの政策原則（「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」）については、引き続き重要な考えとして位置付けることとします。また、地域住民の巻き込みを含めた産官学金労言士をはじめとする多様な関係者との連携、政策間連携、地域間連携を進めます。

（1）自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようにする。

具体的には、施策の効果が特定の地域、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組を含んでいなければならない。

(2) 将来性

地域において自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

(3) 地域性

画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、持続可能な取り組みを進める。また必要に応じて広域連携を図る。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。行政に限らず、住民代表に加え、産業界・学校・金融機関・労働団体など民間団体の連携を図り、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

プロセスではなく結果を重視した運営を行う。このため、具体的な数値目標（分かりやすい指標）を設定するとともに、PDCAマネジメントサイクルによる検証を行い、更なる施策の充実・展開や、必要な改善等につなげる。

4. 4つの基本目標

第2期総合戦略の4つの基本目標については維持します。

- ▶「地域にしごとをつくり、安心して働けるようにする」
- ▶「地域への新しいひとの流れをつくる」
- ▶「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ▶「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

5. 第3期総合計画における新たな視点

第3期においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を進めます。

▶「地域へのひと・企業・資金・情報の流れを強化する」

- ・将来的な地方移住にもつながる日本人及び外国人「関係人口」の創出・拡大
- ・サテライトオフィス等を活かし、協働する企業との連携
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化

▶「時代に取り残されない地域づくり」

- ・SDGsを原動力とした地方創生
- ・デジタル技術を活用した発展的な地方の実現

▶「次世代の人材育成」

- ・地域の人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

▶「誰もが活躍できる地域社会をつくる」

- ・性別や年齢、障がい、国籍を問わず、誰もが居場所と役割を持ちながら活躍できるダイバーシティ社会の実現

▶「地域の付加価値創出」

- ・様々な産業への付加価値を創出し、地域資源を最大限活かした事業実施

▶「安心の子育て環境整備」

- ・子どもを育てやすい環境づくりや子育て世代への支援策

6. 総合計画との関連性

第2期総合戦略に引き続き、第6次小国町総合計画を上位計画とし、内容を補完する計画とします。

Ⅲ 効果検証

1. PDCAサイクル

第2期総合戦略は、第1期総合戦略と同じく町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する「公共計画」であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

また、重点施策に設ける数値目標、及び施策ごとの進捗状況を検証するために設定する重要業績評価指数（KPI）については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取組みの展開を実現します。

具体的には、「小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」において、毎年度、この総合戦略の数値目標及びKPIの推移等を明らかにして、各施策の進捗状況を把握し、この総合戦略で描いたビジョンの実現に向けた検証等を行っていくこととします。

2. 効果検証

第3期総合戦略の効果を検証するため、役場庁内での各施策の進捗状況管理については、「小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」において、状況を把握し、事業を推進していくためのチェック機能を持たせていくこととします。

KPIの検証に当たっては、様々な客観的指標について、小国町の地域のデータを把握し、ニーズを捉え、施策の効果が着実に現れているかどうかを確認する必要があります。

Ⅳ 基本目標 1. 総合テーマ/ 基本目標

ALL FOR THE NEXT

～ すべては、次世代のために ～

Generation
Stage

第3期総合戦略は、2025（R7）年度から2029（R11）年度までの5カ年計画です。2024年、新千円札には小国町出身の世界的細菌学者・北里柴三郎博士の肖像画が採用され、観光入込客等の増加をもたらしました。今後もより一層魅力ある観光地として、小国ならではの付加価値をつけ、滞在交流型観光地としてイメージを高めていきます。

また、小国町は2018（H30）年度に国から「SDGs 未来都市」に選定され、SDGsのゴール年である2030年に向けて「地域資源を活かし、循環型の社会と産業を創出し、将来にわたって持続可能な町」になることを目指しています。地熱や森林、そして町内外の人財などを小国のかけがえのない「地域資源」として捉え、誰にとっても魅力ある包摂的な小国のライフスタイルとして確立させることを目標としています。2024年にオープンした「NISHIZATO TERAS（ニシザトテラス）」をSDGsの推進拠点とし、企業とも連携を図りつつ、地域内外との交流を進めることに加えて、台北市士林区とあらゆる分野での交流を活発化し、海外とも国際的な交流を増加させていきます。さらに、多様なビジネスを創出していくために、引き続き地熱による発電や熱利用、森林資源の有効活用等の事業化を進めます。

農林業についても、後継者や担い手不足などの課題はあるものの、移住者による就農者の確保などを視野に、一部課題の解決に向けて進む必要があります。今後は労働環境の改善やスマート農林業など先端技術の導入などによる効率化や農林業従事者の負担軽減に努めていきます。

子育て支援や人材育成、福祉の面においては、小国の生活環境が選ばれるよう、住みやすい地域を目指して様々な支援や環境づくりを行っていきます。

多岐にわたる目標を実現させるためにも、デジタル技術や新技術などを活用しつつ、持続可能なまちを創っていくことは、この町を次世代に残していくための一つの方法として、一人ひとりの意識あるアクションが必要不可欠です。

基本目標Ⅰ：地域の資源を活かした、循環型の社会と産業づくり

※ 地熱とバイオマスを活かした農林業タウン

基本目標Ⅱ：働く環境づくり（人・場所）と事業の継続

※ 担い手支援と働き方支援

基本目標Ⅲ：観光・交流による地域経済の浮揚と地域づくり

※ 滞在型・体験型の観光地づくり・小国暮らしの支援

基本目標Ⅳ：安心して子育て・生活が出来る環境づくり

※ 安心の子育て支援 老後の不安解消

横断的な目標：時代の潮流の沿った誰ひとり取り残さないまちづくり

※ 地方創生SDGsの実現など持続可能なまちづくり

※ 新技術やデジタル技術の活用

2. 数値目標

- ◆ 2060年の人口を **5,000人** に維持する
- ◆ 1人当たり町民年間所得を **2,500千円** にする
- ◆ **社会増減プラスマイナス0** を実現する
- ◆ 年間の観光入込客数 **80万人**
- ◆ 年間の観光消費額 **25億円**
- ◆ 合計特殊出生率 **2.07** 出生児数 **50人以上** /年間
- ◆ 子育てしやすいまちと感じる人の割合 **70%以上**
- ◆ 老後に対しての不安がない人の割合 **30%以上**

V 重点政策

1. 重点政策の構成

先に示した基本目標に対しての主な施策を掲げており、それぞれに業績評価指標（K P I）を定めています。さらに、そのプロジェクトは、各項目について事業のレベルまで定めており、事業ごとのK P Iを担当課及び関係課において設定し、実現のために着実に事業を推進していくこととします。

2. 重点政策と SDGs17 の目標（ゴール）との関連性



4つの重点施策は、SDGs17の目標に関連があります。とりわけ、目標11「住み続けられるまちづくりを」と目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」は、どの重点施策にも通じる目標です。

	基本目標 主なSDGsの目標	テーマ 重点施策
I	地域の資源を活かした 循環型の社会と産業づくり	地熱とバイオマスを活かした農林業タウン ・分散型エネルギーインフラ整備 ・新電力会社の運営 ・省エネルギー・脱炭素化への支援 ・小国型循環型農業の推進 ・森林・林業の再興
II	働く環境づくり（人・場所）と 事業の継続	担い手支援と働き方支援 ・エネルギー分野での雇用促進 ・商工業の振興 ・人材育成事業 ・農林業の担い手支援

III	観光・交流による地域経済の浮揚と地域づくり 	滞在型・体験型観光づくり ・観光資源の内容充実・付加価値の提供 ・観光組織と情報発信の強化 ・広域連携による観光振興 ・観光施設におけるインバウンド対応 ・町内外に向けた情報発信 ・移住定住の推進 ・SDGs 推進施設「NISHIZATO TERAS」の発展
IV	安心して子育て・生活が出来る環境づくり 	安心の子育て支援・老後の不安解消 ・安心して子育てができる環境の充実 ・子育て世代への経済的支援 ・乳幼児の健康と福祉 ・地域子育て支援拠点の充実 ・小国高校への進学率向上 ・結婚新生活支援 ・男女共同参画の実現 ・高齢者の生きがいづくり ・公共交通機関の整備
	【横断的な目標】 時代の潮流に沿った 誰ひとり取り残さないまちづくり	新技術やデジタル技術を活用した持続可能なまちづくり ・DX 推進事業 ・SDGs の推進



3. 具体的な取組と重要業績評価指数（KPI）

基本目標 I

地域の資源を活かした、循環型の社会と産業づくり

テーマ「地熱とバイオマスを活かした農林業タウン」

＜基本的方向＞

■ 農林業

（担当：産業課）

小国町の基幹産業である農林業については、従事者の高齢化や担い手不足という課題はあるものの、これからも地域を支える産業であり、今後は地域の資源を活かした展開も含めて付加価値やブランド力を高めていく必要があります。

まず、農業については小国町の特産品として高冷地野菜やジャージー牛乳製品、肉用牛などを消費者に提供してきました。しかしながら、従事者の高齢化や担い手不足、経営コストの増大や近年では有害鳥獣による農作物等への被害など、農業を取り巻く現状は依然として厳しい状況にあります。持続可能な産地として維持するためにも、農地利用の集約化、小国町有害鳥獣被害防止計画などに沿った有害鳥獣対策と農地保全、スマート農業などの先端技術を導入した作業の効率化と労働力の負担軽減、また新規加工品の開発と販路拡大など、更なるブランド化を図ることで産業基盤を維持し、地域資源の循環と国土保全に繋げていきます。

次に林業においては、これまで小国スギブランドの確立に向け森林整備と木材需要拡大を進めてきました。成熟期を迎えた小国スギの循環利用がこれまで以上に求められますが、林業従事者の減少など林業労働力の負担軽減と林業従事者の確保が急務となっています。林業地として次世代に繋ぐためにも、スマート林業などによる労働力の負担軽減、林業従事者の確保、木材への高付加価値化など、森林・林業・木材産業基盤の確立を目指します。

■ 脱炭素化に向けた地域資源の活用

（担当：情報政策課）

小国町は 2013 年度に国から「環境モデル都市」の認定、2018 年度には「SDGs 未来都市」の選定を受け、「小国町 SDGs 未来都市計画」においても、地熱資源と森林資源、そして人と人の繋がりを町の貴重な財産として、活用を進めることとしています。地熱

資源、森林資源のいずれもが自然由来の資源であることから、適切な規模、適切な手法による永続的で持続可能な活用が不可欠です。森林資源については計画的な森林管理による CO2 吸収量の増加と、国土の強靱化、そして林業振興による地域経済の活性化を進めます。地熱資源については、地域の既存泉源、水源等への影響を注視しつつ、発電を軸としたエネルギー活用とそれに伴う熱供給事業の推進を行い、経済の内部循環を目指します。こうしたエネルギー事業実施の軸となる組織体として、町出資の地域新電力会社であるネイチャーエナジー小国株式会社の事業拡大や体制強化を図る等の事業により地域の資源を活かした、循環型の社会と産業づくりを進めます。

＜具体的な施策と重要業績評価指数＞

1. 小国型循環型農業の推進

- 町内事業所及び一般家庭から排出される食品残さを活用した循環型堆肥の生産量の拡大を図る。

重要業績評価指数（KPI）	基準値（2023 年）	目標値（2029 年）
堆肥生産のための残さ回収量	121 t /5 カ年	150 t /5 カ年

2. 森林・林業の再興

- 小国町の基幹産業である林業を再興するため、安定価格での取引を目指し、雇用促進に努め関連業界も含めて所得向上を図る。
- CO2 排出削減促進としての J-クレジット制度の推進、小国杉による独自の商品開発と木材利用の推進、木工製品化のネットワーク構築を推進する。

重要業績評価指数（KPI）	基準値（2023 年）	目標値（2029 年）
木材素材生産数量	38,462 m ³	40,000 m ³
木材素材平均単価	12,226 円/m ³	12,000 円/m ³
地熱蒸気乾燥施設の改修又は増設	0 室	3 室/5 カ年

3. 分散型エネルギーインフラ整備

- 地熱資源・森林資源を観光・農業・林業と地域で活用する新たな分散型エネルギーインフラを整備し、地域経済の活性化とコミュニティ活動の充実を図る。
- 地熱資源地における地熱発電・熱利用、中心市街地における木質バイオマス熱供給の2つのプロジェクトを実現する。
- 地熱を軸とした再エネ由来の熱源を確保し、熱導管による熱供給事業の検討を行う。

重要業績評価指数（KPI）	基準値（2023 年）	目標値（2029 年）
森林による CO2 吸収量	48,000 t /年	47,000 t /年
小国町全体の CO2 排出量	34,000 t /年	30,000 t /年
熱水供給システム導入世帯数	0 世帯	160 世帯

4. 新電力会社の運営

- 地域新電力会社であるネイチャーエナジー小国の安定した運営を行い、電力売電のみならず、熱供給等のエネルギー事業実施など、事業内容の拡充を進める。
- 事業者だけでなく、一般家庭への供給を目指す。

重要業績評価指数（KPI）	基準値（2023 年）	目標値（2029 年）
契約電力量	1,019 k w	4,000 k w
地域PPSの営業収益	6,900 千円	15,000 千円

5. 省エネルギー・脱炭素化への啓発と支援

- 町民の脱炭素化への機運を高めるため、セミナー等の啓発活動を推進し、省エネルギー・脱炭素化への啓発に力を入れる。
- 脱炭素含むSDGs全般に関するイベントの参加者数を増加させ、住民の行動変容につなげる。

重要業績評価指数（KPI）	基準値（2023 年）	目標値（2029 年）
住民活動（家庭部門）におけるCO2排出量	5,000t/年	4,000t/年
SDGs関連のイベント参加者数	641 人/年	500 人/年

基本目標Ⅱ

働く環境づくり（人・場所）と事業の継続

テーマ「担い手支援と働き方支援」

＜基本的方向＞

安心・安定した暮らしのためには、まず経済的に安定していることが重要となります。
「しごと」は「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環を確立するための取り組みを行う必要があります。

■ 地域資源の活用による産業の創出

（担当：情報政策課）

地熱資源や森林資源の活用により、新たな事業・産業を創出し、地域の雇用増加を図ります。また、エネルギー産業から生み出される収益をまちづくりに活かし、住みよいまちづくりを進めます。

■ 産業・雇用

（担当：産業課）

人口の減少等により、後継者不足や働き手の不足、それに伴う働く場所の減少などが課題であり、求職者と雇用主の相互を連携する情報の発信や、新規創業支援の助成、利子補給事業などを充実させつつ、NISHIZATO TERAS(ニシザトテラス)を活用したワークスペースの提供や商工会等や事業者と連携した事業承継などを実施し今後も地場産業の活性化を促していくことを目指します。

■ 農 林 業

（担当：産業課）

農林業においては高冷地の気候を活かした野菜やジャージー牛による酪農、杉の一大産地として、現在までに築き上げてきた『小国ブランド』の拡大を目指すことで、農家・林家の所得拡大を図り、雇用の場を創出していく事とともに新規就農者や農林業従事者の支援等を行います。

■ 福 祉

(担当：福祉課)

医療・福祉・介護サービス等の分野でも若い世代の雇用を確保するとともに、女性や高齢者が活躍し、能力を十分に発揮できる地域づくりのための取組等により、しごとの創生・働く場づくり・働く環境づくりを進めます。

<具体的な施策と重要業績評価指数>

1. エネルギー分野での雇用促進

- 地熱発電事業の推進やこれに伴う熱供給事業を進め、新たな雇用の創出を図る。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (2023 年)	目標値 (2029 年)
エネルギー関連での累計新規雇用者数	21 人/5 カ年	25 人/5 カ年

2. 商工業の振興

- 地域の商工業は高齢化等により衰退気味であり、空き店舗も目立ってきている。一方、温泉資源等に恵まれ観光客等の入込は比較的多く、新しい仕事を起こそうとする後継者や移住者等も少なくない。これらを支援することで、地域の活性化と働く場づくりを進めていく。

・ 創業支援事業・・・町内で商工業を創業する者に対して最大 50 万円を補助

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (2023 年)	目標値 (2029 年)
創業支援事業	6 件/5 カ年	5 件/5 カ年

3. 人材育成事業

- 未来の小国を開拓していくための人材育成と共に小国高校からの進学率向上による小国高校進学者を確保する。
- 「生徒自身の夢実現」を第一に考え、小国高校生徒の希望する進路達成 100%を目指す。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (2023 年)	目標値 (2029 年)
小国高校から大学への進学者数	4 人/年	10 人/年

4. 農林業の担い手支援

- 農林業の「小国ブランド」の拡大を目指し、農家・林家の所得拡大を図り、農林業振興と将来の担い手農家及び林業従事者を育成する。
 - ① 農業振興と担い手農家を育成するための給付金制度及び町単独事業による新規就農者を確保する。
 - ② 森林整備を担う保育林産従事者を支援する。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (2023 年)	目標値 (2029 年)
新規就農者数 (親元就農含む)	4 人/5 年間	5 人/5 年間
林業 (保育林産) 従事者 (森林組合林業従事者+林業一人親方)	47 人	50 人以上

基本目標Ⅲ

観光・交流による地域経済の浮揚と地域づくり

テーマ 〓滞在型・体験型の観光地づくり、小国暮らしの支援、

<基本的方向>

■ 観光・交流

(担当：産業課・情報政策課)

2024 年に発行された新紙幣千円札に北里柴三郎博士の肖像画が採用され、小国町の注目度は大きくなっています。これまでの取組に加え、博士の理念である「学習と交流」に関する事業や、外国人観光客の誘客を目指して滞在交流型観光地として新しいイメージを高めていくことを目指します。そのためには 2019 年に設立した「A S O おぐに観光協会」が中心となり、小国町の観光事業の浮揚を図るとともに、阿蘇地域振興デザインセンター、阿蘇郡市内及び県内外関係市町村との連携した広域観光事業に取り組むことで、阿蘇地域の観光入込客数の増加を目指します。今後は観光 DX の整備を実施し、インバウンド対応や情報発信、オーバーツーリズムの予防や解消(混雑状況の見える化)や観光客向け防災なども検討する。また、衰退している商店街の活性化についての支援も検討していきます。また新たな事業として、2024 年にオープンした SDGs 推進施設「NISHIZATO TERAS(ニシザトテラス)」を活用したワーケーション施策、食や仕事を通しての地域内外との交流促進事業や SDGs ツアーの造成などによる関係人口の拡大を目指します。さらに、国際的な交流の活性化を図るため、台北市士林区との友好交流事業を進め、人と人との交流や物流などあらゆる分野での関係性向上を目指します。

■ 移住・定住

(担当：情報政策課)

移住定住政策では、特に若い世帯を中心に、町外からの移住希望者を迎え入れることに加え、町外に転出した方が再び小国に戻って暮らしたいと思えるような環境を整えます。移住希望者向けのワンストップ相談窓口である「小国暮らしの窓口」では、多くの移住希望者に向けた情報発信や空き家バンクの紹介、就業のサポートなどの取組を推進し、移住後も地元住民や移住者同士の交流場を提供することで小国町への定住を図る等の事業により、観光・交流による地域経済の浮揚及びその地域づくりを進めます。

<具体的な施策と重要業績評価指数>

1. 観光資源の内容充実・付加価値の提供

- 既存観光素材の磨き上げ・付加価値の造成
- 観光客の受け皿づくり
- 新たな観光素材（物産含む）の商品化
- 北里柴三郎博士新千円札発行の機運維持・強化

重要業績評価指数（KPI）	基準値（2023 年）	目標値（2029 年）
滝関連の年間入込客数	16 万人/年	18 万人/年
鍋ヶ滝バイパスの開通	未開通	開通
観光施設の Wi-Fi 環境整備	2 拠点/5 年間	2 拠点/5 年間
北里柴三郎記念館の入館者数	31,490 人/年	30,000 人/年

2. 観光組織と観光情報発信の強化

- 観光関係団体等と連携した積極的な情報発信を行う。
- ASO おぐに観光協会 HP の内容充実を図る。
- ASO おぐに観光協会を中心とした小国町内観光関係団体の活性化、観光振興による観光入込客の増加を図る。

重要業績評価指数（KPI）	基準値（2023 年）	目標値（2029 年）
ASO おぐに観光協会を中心とした P R イベントの実施	15 回/5 年間	5 回/5 年間
ASO おぐに観光協会 HP のアクセス数増加	210,000view/年	300,000view/年
観光入込客数の増加	55 万人/年	80 万人/年

3. 広域連携による観光振興

- 隣接市町村及び阿蘇管内自治体と連携して観光資源の発掘や、観光情報の発信など観光振興事業を行う事により、観光入込客数の増加を図る。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (2023 年)	目標値 (2029 年)
新たな観光素材の発掘	0 件/年	2 件/5 年間
(再掲) 観光入込客数の増加	55 万人/年	80 万人/年

4. 観光施設におけるインバウンド対応

- 観光情報サイトの多言語化
- ピクトグラムによる表示
- 案内看板等の多言語表記
- 外国人観光入込客の増加

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (2023 年)	目標値 (2029 年)
案内看板等の多言語表記	1 基/年	5 基/5 年間
外国人観光入込客数	4,624 人/年	20,000 人/年

5. 町内外に向けた情報発信

- 魅力的な情報や必要な情報を正確かつタイムリーに発信し交流人口の拡大を図る。
 - ・ 情報発信しやすいＨＰの構築
 - ・ 各種媒体を活用した情報発信

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (2023 年)	目標値 (2029 年)
ＨＰアクセス数増加	302,611 件/年	396,000 件/年

6. 移住定住の推進

- 小国町へ積極的に移住者を迎え入れ、人口減少の抑制と集落の活性化を図る。
 - ・ 移住希望者の相談窓口である「小国暮らしの窓口」の活動を継続し、相談件数の増加を目指す。
 - ・ 空き家バンクの登録件数の増加
 - ・ お試し暮らし住宅の維持管理・東京など都市部で行われる移住希望者向け相談会への参加
 - ・ 移住者向けのイベントを開催し、移住者同士や町民との交流促進
 - ・ ホームページの更新・移住者への就業に関する情報提供

重要業績評価指数（KPI）	基準値（2023 年）	目標値（2029 年）
移住希望者との面談	29 件/年	30 件/年
小国暮らしの窓口を通じた移住受入	7 人/年	10 人/年
空き家バンクへの登録	76 件/年	計 100 件/5 カ年
就職情報登録数	39 件	20 件

7. SDGs 推進施設「NISHIZATO TERAS（ニシザトテラス）」の発展

- 新たな交流拠点「NISHIZATO TERAS（ニシザトテラス）」を軸としたワーケーション施策、食や仕事を通しての地域内外との交流促進事業や SDGs ツアーの造成などによる関係人口の拡大。

重要業績評価指数（KPI）	基準値（2023 年）	目標値（2029 年）
NISHIZATO TERASの利活用数	2 件/年	20 件/年
NISHIZATO TERAS主催の交流に関するイベント開催数	2 回/年	6 回/年
サテライトオフィス利用企業数	2 社/年	3 社/年

基本目標Ⅳ

安心して子育て・生活が出来る環境づくり

テーマ “安心の子育て支援 老後の不安解消、

<基本的方向>

■ 子育て

(担当：福祉課)

小国町において、子どもを産み育てやすい環境を整えていくことで、子育て世代が望む子どもの数を安心して産めるような取り組みを進めていきます。若い世代の希望を実現するためには、結婚から妊娠・出産、そして子育て、さらには、子どもが巣立っていくところまでの支援を継続的に行っていくことが重要です。町内には子どもの数が極めて少なくなっている集落も多く、気軽に相談できる相手がいないなど子育て世代の孤立が進んでいる実態を踏まえ、相談体制の強化など小国町らしい子育て支援策が求められています。

■ 保育・子育て

(担当：保育園)

ここ数年、入園希望園児が低年齢化しているため、保育・子育て施設の整備を進めていきます。

■ 教育・文化

(担当：教育委員会)

変化の激しい時代の中、人口減少、少子高齢化、グローバル化の進展、地域間格差の拡大、デジタル技術活用の加速化など、教育を取り巻く環境は大きく変化し続けています。そのような変化に対応し、地域社会に貢献することのできる「世界に羽ばたく」人材の育成を推進する取組を展開していきます。国際交流、情報化に対応した学びや地域学校協働活動の充実、小国高校の魅力化に努めます。また学区外入学者数を増加させるため、地域みらい留学等の制度の活用を進めます。

文化振興に関しては、坂本善三美術館を中心に、国際芸術祭などを継続的に行い、住民の文化活動を支援し、文化財の保全に努めます。

■ 婚活支援

(担当：税務住民課)

小国町における未婚率の改善は、やや停滞していると思われます。若い世代の結婚の希望を実現できる施策を、過去の事業実施状況を検証しながら、結婚新生活への支援などを実施し、引き続き検討し実施を図る必要があります。

■ 男女共同参画

(担当：税務住民課)

性別による固定的役割分担、偏見などを見直し、互いに尊重し責任も分かち合いつつ、個性と能力を十分に発揮できる共同参画を推進します。そのためには、引き続き官民挙げて家庭・子育てや地域社会での男女参画や男性中心型労働慣行等の変革を図っていく必要があります。

■ 公共交通

(担当：情報政策課)

高齢者による交通事故、そしてそれに伴う免許返納といった動きが取り上げられる中、小国町においても公共交通の重要性は高まる一方です。町内においては乗合タクシーの充実による町周辺部から中心市街地への交通の確保、そして南小国町と連携した中心市街地における二次交通の確保などを継続して実施し、町内外を結ぶ交通については、バス路線の見直しやライドシェアの検討等により公共交通の維持、拡充を図る等の事業を実施します。

■ 医療との連携

その他小国公立病院などとの連携を図りつつ、「医療 MaaS」などを活用しながら、将来的にも安心して生活が出来る環境づくりを進めます。

<具体的な施策と重要業績評価指数>

1. 安心して子育てができる環境の充実

- 子育て支援施設の整備や子育て世帯への経済的支援、子育て中の親子の交流の場の提供など多様化する子育て支援のニーズに対応した子育て支援を実施していく。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (2024 年)	目標値 (2029 年)
子育てしやすいまちと感じる人の割合 (アンケート調査)	57.4%	70%以上

2. 子育て世代の経済的支援策

- 多子世帯への経済的支援を行う。

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (2023 年)	目標値 (2029 年)
多子世帯への支援件数	48 件/5 年間	60 件/5 年間

3. 乳幼児の健康と福祉

- 子育て世帯への支援を行うとともに、乳幼児の健康と福祉を守る。
 - ・ 保育園へのスムーズな入園
 - ・ 虐待児童相談への対応

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (2023 年)	目標値 (2029 年)
待機児童数	0 人	0 人
健康診断受診率	100%	100%

4. 地域子育て支援拠点の充実

- 子育て家族の利用者を増やし、内容の充実を図る。
 - ・ 拠点利用チラシ・パンフレット配布
 - ・ C A T V による告知
 - ・ 出張子育て広場開催
 - ・ 子育てイベント等の充実
 - ・ 地域の人たちと親子の交流を図るための料理教室開催
 - ・ 木育のための木材遊具の購入

重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (2023 年)	目標値 (2029 年)
C A T V による告知	1 回/5 年間	5 回/5 年間
出張子育て広場	286 人/5 年間	600 人/5 年間
子育て拠点男性利用者数	186 人/5 年間	300 人/5 年間
多世代間交流の開催	46 人/5 年間	150 人/5 年間

5. 小国高校への進学率向上

○ 小国町内にある高等学校への進学率を高めることにより、安心して子育てが出来ることとなり、将来の町内居住定着人口の維持を図る。

- ・ 小中高連携による県内大学学生との交流
- ・ 地域みらい留学を活用した学区内入学者数の増加
- ・ 小国高等学校生徒の学力向上及び進路目標達成のための助成（検定料助成等）
- ・ 小国高等学校広報（PR）活動への助成
- ・ 小国高等学校生徒の修学（学用品費等）助成
- ・ 小国高等学校生徒の部活動支援
- ・ 小国高等学校生徒の活躍の場の提供・PR

重要業績評価指数（KPI）	基準値（2023 年）	目標値（2029 年）
小国郷の中学校から小国高等学校への進学率	53.6%	60%
学区外入学者数	3 人/年	3 人/年

6. 結婚新生活支援事業

○ 婚姻に伴う新生活の経済的負担を支援することにより、地域における少子化対策の強化に資することを目的とする。

- ・ 小国町結婚新生活支援事業の周知（広報、HP、窓口等で周知）
- ・ 小国町結婚新生活支援事業（都道府県主導型連携コース（補助率 2/3））の実施

重要業績評価指数（KPI）	基準値（2023 年）	目標値（2029 年）
新婚夫婦双方の年齢が 39 歳未満への支給	0 件	2 件

7. 男女共同参画の実現

○ 小国町男女共同参画社会づくり計画の重点目標に掲げる「様々な分野における男女共同参画の実現」を加速化させるため、企業等における女性活躍促進に向けた取組を行う。

- ・ 小国町女性の社会参画加速化会議
- ・ 女性経営参画塾開催
- ・ 女性の起業総合支援事業
- ・ 女性の社会参画加速化会議
- ・ 男女が働きやすい職場改善促進事業
- ・ 企業と学生のマッチング支援事業

重要業績評価指数（KPI）	基準値（2023 年）	目標値（2029 年）
社会のあらゆる分野において指導的地位に占める女性の割合	15.7%	30.0%
行政における男性の育児休暇・休業	1 件	3 件
男女共同参画関連の啓発回数	5 回以上実施	5 回

8. 高齢者の生きがいつくり

○ 高齢者の健康づくりと社会参加の推進により、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を送る事ができることを目指す。

- ・ 健康寿命の延伸（健診・介護予防事業・日常生活総合事業）
- ・ 老人クラブ活動等の高齢者活動支援
- ・ ボランティア養成講座の実施等高齢者のボランティア活動の推進
- ・ シルバー人材センターの活動支援
- ・ 生涯学習、生涯スポーツの推進
- ・ 通いの場（サロン等）の創出や取組の推進

重要業績評価指数（KPI）	基準値（2023 年）	目標値（2029 年）
要介護認定率	17.9%	17.9%
新規要介護認定者数	120 人/年	120 人/年

9. 公共交通機関の整備

- 町内路線バスから乗合タクシーへの移行、中心市街地における公共交通の充実、そして町外との交通の充実を図り、限られた財源のなかで、より効率的で無駄のない公共交通の提供を進める。
- 公共交通における乗車密度を高め、移動一人当たりの経費を抑える、公共交通の効率化を図る。

重要業績評価指数（KPI）	基準値（2023 年）	目標値（2029 年）
乗合タクシー1 台あたりの乗客数	1.46 人/台	2.0 人/台
コミュニティバス（小国郷ライナー・にじバス）の利用者数（小国町・南小国町合算）	3,031 人/年	4,300 人/年

横断的な目標

時代の潮流に沿った誰ひとり取り残さないまちづくり

<基本的方向>

これまで掲げた4つの基本目標とともに、横断的な目標として、SDGsの「誰ひとり取り残さない」という理念を根幹に据え、持続可能なまちをつくっていきます。

特に、NFT（※1）やWeb3.0（※2）といった急速に加速する新技術やデジタル技術を活用したDXの推進は、減少する人口、変化する社会構造、限られた資源、人材による地域の生産性の向上や解決困難な課題への対応、さらには行財政の効率化、住民サービスの向上など幅広い分野で取り組まれていく必要があります。

※1 NFT（非代替性トークン）

※2 Web3.0（ブロックチェーンを活用した分散型ネットワーク）

1. 新技術やデジタル技術を活用した持続可能なまちづくり

○ 職員数の減少や行政サービスの多様化・複雑化に対応するため、フロントヤード及びバックヤードの両面について、職員のデジタルイゼーション利活用を促進し、DXを新たな概念から当たり前の概念へ定着させる。

○ パートナリーシップを意識したSDGsの普及啓発、持続可能なまちづくりの推進

重要業績評価指数（KPI）	基準値（2023年）	目標値（2029年）
ペーパーレス化に向けた、紙書類関係の削減	0%	50%削減/年
デジタルを活用したフロントヤード及びバックヤード業務の改善	0業務	4業務のDX化/5年間
（再掲）SDGs関連のイベント参加者数	641人/年	500人/年

**第3期小国町まち・ひと・しごと創生
総 合 戦 略**

(2025 年度～2029 年度)

発行：小国町

編集：小国町情報政策課

〒869-2592

熊本県阿蘇郡小国町宮原 1567-1

TEL. 0967-46-2118

E-mail : kankyo@town.kumamoto-oguni.lg.jp